

沼津市伴走型相談支援及び 出産・子育て応援給付金

令和5年2月から、沼津市では全ての妊婦さんや子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期までの一貫した相談支援に併せて、経済的支援を実施する事業を開始しました。

STEP1

妊娠



※出産応援給付金 妊婦さんに5万円給付

妊娠届出時に母子健康手帳交付と併せて、妊婦の方が安心して出産できるように、保健師等が面談を行います。面談を受けた方(必須)に、「出産応援給付金」の申請手続きをご案内します。



- ・出産予定日で登録してください。STEP2のアンケート勸奨が届きます。
- ・出産後は、出産日と児氏名を修正していただくと、予防接種等の子育て情報が届きます。

STEP2

アンケート



※STEP3で子育て応援給付金を受け取るためにはアンケートの回答が必須です。

妊婦健康診査第6回を受診する頃(妊娠7か月)に右記専用フォームを読み取り、アンケートに回答。必要に応じて、助産師等による面談をご案内します。



二次元コードからの回答ができない場合は、ご連絡ください。→

STEP3

赤ちゃんが 生まれました



※子育て応援給付金 お子様一人につき5万円給付

赤ちゃん訪問時に、安心して子育てができるように保健師等が面談を行います。面談を受けた方(必須)に、「子育て応援給付金」の申請手続きをご案内します。



問合せ

〒410-0881 沼津市八幡町 97 沼津市保健センター(健康づくり課) 母子保健係
TEL : 055(951)3480 FAX : 055(951)5444 e-mail:kenkou@city.numazu.lg.jp